

みんなが  
つながる  
ちがさきの  
地域福祉プラン

平成27年度～平成32年度

情報発信・意識啓発



つながりづくり



人材育成



制度のはざ間



安全・安心



平成27年3月



# 計画の体系

本計画は、茅ヶ崎市(以下、「市」という。)の地域福祉計画と社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会(以下、「市社協」)示す地域福祉を具体化していく計画となります。

本計画においては、住民を主人公として、地域と市、市社協など関係機関が互いに協力して地域福祉を推進して決めました。基本理念の実現に向け、5つの基本目標と9つの行動目標を設定し、計画を体系的に展開していくことしました。

## 基本理念

私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくりたい

## 5つの基本目標

### 基本目標1

みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりであふれるまち



### 基本目標2

みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち



### 基本目標3

みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち



### 基本目標4

みんなで支え合い、安心して暮らせるまち



### 基本目標5

みんなで互いに力を合わせ、制度のはざ間に取り組むまち



## 9つの行動目標

- (1) 福祉の情報を広く発信し合おう
- (2) お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう
- (3) 日ごろから地域でのつながりを強くしよう
- (4) 地域みんなが気軽に集える場を広めよう
- (5) できることを活かして福祉活動に参加しよう
- (6) 福祉活動にかかわる人たちを育てよう
- (7) 誰もが地域に出やすい環境をつくろう
- (8) みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう
- (9) 制度のはざ間の課題に取り組もう

という。)の地域福祉活動計画を一体的に策定することで、両計画の特性を併せ持つとともに、茅ヶ崎市総合計画が

くという考え方を大切にして、誰もが個人として尊重され、その人らしく暮らせるまちの実現を目指し、基本理念をとします。なお、計画期間に特に力を入れていく取り組みとして、4つの「重点的な取り組み」を位置づけることとし

## 行動目標を実現するためにみんなで行う具体的な取り組み

- ▶ 様々な媒体を活用した情報発信
- ▶ 伝わりやすさに配慮した情報提供

- ▶ 様々な手法による福祉への理解促進
- ▶ 様々な方を対象とした福祉教育の推進【♥】

- ▶ 地区のつながりづくり
- ▶ 防災・防犯・交通安全対策の強化

- ▶ 身近な居場所づくりの推進【♥】
- ▶ 地域福祉活動拠点の充実

- ▶ ボランティア活動のきっかけづくり
- ▶ 安心してボランティア活動をするための環境づくり

- ▶ 地域福祉の担い手の学習機会の充実
- ▶ 福祉専門職のスキルアップに向けた取り組み

- ▶ バリアフリーの環境づくり
- ▶ 社会参加のための支援の充実

- ▶ 身近なところで支え合える相談体制づくり【♥】
- ▶ 身近な生活課題にこたえるサービスや支援の充実

- ▶ 課題解決のための連携強化【♥】
- ▶ 新たな課題への取り組み

【♥】は重点的な取り組みが関連していることを表します。



# 〈6年後のちがさき…〉 みんなでこんなまちにしていこう！



## 情報発信・意識啓発

- ▶ 福祉の情報を様々な形で伝え合い、必要な人に必要な情報が行きわたる。
- ▶ お互いに理解し、思いやりの心を持つ人が増える。



## つながりづくり

- ▶ 気軽に声をかけ合う顔見知りが増え、交流が広がる。
- ▶ 様々な人が一緒に地域のことを考える機会がある。
- ▶ 非常時や緊急時に地域で助け合うことができる。
- ▶ 様々な人が交流できる多様な居場所がある。



## 制度のはざ間

- ▶ はざ間の課題に、みんなで協力して取り組むことができる。
- ▶ 様々な支援の連携により、誰もが自分らしく地域で暮らしていくことができる。



## 人材育成

- ▶ 安心して福祉活動に参加する体制が整い、多くのボランティアが活躍している。
- ▶ 福祉活動に関わる人たちがスキルアップするための体制がある。
- ▶ 住民も福祉事業者も企業も商店も、みんなが福祉活動に参加し、支え合うことができる。



## 安全・安心

- ▶ 誰もが社会参加できるように、まちが整備されている。
- ▶ 地域の中でお互いに、ちょっとした手助けや配慮ができる。
- ▶ 多様な相談・支援体制が整い、身近なところで課題が解決できる。



## 福祉の情報を広く発信し合おう



いろいろな媒体を使ったり、受け手に合わせた情報提供手段を選んだりすることで、みんなに福祉の情報を行きわたらせます。

取り組みを進めるために期待される役割(例)			
住民	・積極的に福祉情報を収集し、家族や知り合いに伝えていこう。	自治会・民児協・地区社協・ボランティアグループ等	・活動を通じて得た福祉情報や、自分たちの活動を地域の中で発信していこう。
商店・企業等	・地域団体や福祉施設の広報紙やチラシの設置に協力しよう。	福祉・介護事業者等の関係機関	・自分たちの事業に関する情報や関連機関の福祉情報などを発信しよう。
市社協	・福祉に関わる情報を収集・整理し、わかりやすく提供します。 ・対象者の特性に合わせた方法での情報提供に努めます。	市	・生活に必要不可欠な情報を広く提供します。 ・非常時の迅速な情報発信による安心の提供に努めます。



## お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう



講座やイベントなどを通じ、福祉への理解を広めるとともに、様々な方を対象とした福祉教育を推進し、思いやりの心を養います。

取り組みを進めるために期待される役割(例)			
住民	・身近に支援を必要とする人がいることに関心を持ち、積極的に講座等に参加して理解を深めよう。	自治会・民児協・地区社協・ボランティアグループ等	・団体の活動や福祉講座、イベント等の開催を通じて、福祉への関心を地域に広げよう。
商店・企業等	・支援を必要とする人がいることへの理解を深め、配慮したサービス提供に努めよう。	福祉・介護事業者等の関係機関	・地区で開催するイベント等に参加し、利用者への理解を呼びかけよう。
市社協	・福祉を身近に感じられるイベント等の開催を推進します。 ・「福祉教育プログラム」の活用・開発を推進します。[♥]	市	・福祉意識の醸成に向けた取り組みを進めます。 ・福祉に関する学習機会と情報を提供します。

## 『福祉教育プログラムの活用・開発』

福祉教育は、誰もが福祉を身近に感じ、理解を進める取り組みです。  
 既存の福祉教育プログラムや講座を再確認し、様々な生活上の困難について理解を深め、具体的な協働につながるプログラムを検討します。

### 関心を持つ

近所のAさんは、目が不自由なようだけど、どう接したらいいのかしら…。



住民



Aさん

私たちも、講座の講師など、講座の開催に協力しますよ。

### 福祉に関する講座を開催しましょう

市社協で作った福祉教育プログラムの中に、視覚障害の方について理解を深めるプログラムがあります。プログラムを使った講座の開催に協力できますよ。



自治会・民児協・  
地区社協・  
ボランティアグループ

### 配慮したサービスを提供しよう

お店にいらっしゃったら、店内を一緒に回って商品の説明をしますよ。



商店・企業



市社協

### 行動目標

3

## 日ごろから地域でのつながりを強くしよう



困ったときにお互いに支え合うことができるよう、一緒に話し合う機会をつくるなど、地区のつながりづくりを進めるとともに、地域の防災・防犯・交通安全に対する意識を高めます。

### 取り組みを進めるために期待される役割(例)

住民	・日ごろから、隣近所とのあいさつを心がけ、交流を持つ。	自治会・民児協・ 地区社協・ボラン ティアグループ 等	・住民が地区でつながるきっかけや、地区の福祉課題を話し合える場をつくろう。
商店・企業等	・イベントの開催や通学児童への声かけ・高齢者の見守りなどに協力し、地域とのつながりを強めよう。	福祉・ 介護事業者等 の関係機関	・地区での話し合いの場に参加し、専門的な助言と支援をしよう。
市社協	・地区懇談会の運営や福祉マップづくりの支援等を通じて、住民が地区について理解を深めることへの支援をします。	市	・地区のことをみんなで考える体制づくりを支援します。 ・いざという時に地区で対応するための連携強化への支援を進めます。

## 地域みんなが気軽に集える場を広めよう



今ある交流の場に新たな工夫を取り入れるなど、身近な居場所づくりを進めるとともに、地区内で新たに活用できる場所を検討するなど、拠点を充実させていきます。

取り組みを進めるために期待される役割(例)			
住民	・地区の行事や交流の場に参加し、知り合った人たちと日ごろから声をかけ合おう。	自治会・民児協・地区社協・ボランティアグループ等	・地区の誰もが参加できる交流の場づくりを進め、参加を広く呼びかけよう。
商店・企業等	・交流の場の周知や、利用可能な施設・スペースの提供など、地域活動に協力しよう。	福祉・介護事業者等の関係機関	・専門的な助言や支援により、誰もが参加できるような交流の場づくりに協力しよう。
市社協	・ミニデイ・サロンの開催を推進します。  ・多様な居場所づくりの提案・支援を進めます。	市	・身近な居場所づくりのための場の提供と開拓を進めます。

**重点的な取り組み**

### 『ミニデイ・サロンの開催推進』

地域の誰もが参加できる身近な交流の場としてミニデイ・サロンの開催を支援することにより、地域参加の機会を確保し、お互いの見守り活動のきっかけづくりを支援します。

### 開催し、参加を促しましょう

Bさんは引っ越してきたばかり。お友達作りにサロンにお誘いしましょう！



公民館でサロンを開いています。誰でも参加できます。気軽に来てくださいね。



#### 参加しよう

公民館で〇〇サロンっていうのをやっているって聞いたけど、Cさんを誘って行ってみようかしら…。

自治会・民児協・地区社協・ボランティアグループ



認知症の方の接し方がわからなかったら、いつでも聞いてください。アドバイスしますよ。



#### 支援しよう

新しいサロンの立ち上げや活動の中での困りごとなど、いつでも相談してください。



#### 協力しよう

うちのお店に空いているスペースがあるからお貸しますよ。





## できることを活かして福祉活動に参加しよう

ボランティア活動の情報を発信し、活動のきっかけづくりを行うとともに、安心してボランティア活動をするための環境づくりを進めます。



取り組みを進めるために期待される役割(例)			
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動に積極的に参加し、活動の体験を伝え、仲間を増やそう。</li> </ul>	自治会・民児協・地区社協・ボランティアグループ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの団体の活動を周知して、福祉やボランティアに関心を寄せる住民を増やそう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動に参加、協力し、地域に貢献した活動を積極的にPRして、交流の輪を広げよう。</li> </ul>	福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の機会の提供や、活動への助言・支援を通じて、ボランティアの育成に協力しよう。</li> </ul>
市社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の普及・啓発に努めます。</li> <li>・ボランティア活動の場の提供に努めます。</li> <li>・ボランティアに関する相談・支援を行います。</li> </ul>	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動活性化の支援をします。</li> <li>・住民がボランティア活動を安心して行うためのバックアップをします。</li> </ul>



## 福祉活動にかかわる人たちを育てよう

活動を担い、継承していくボランティアを育てるため、学習の機会を充実させるとともに、住民が安心して相談できる福祉専門職を増やすため、スキルアップに向けた取り組みを進めます。



取り組みを進めるために期待される役割(例)			
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座や研修などに参加し、ボランティア活動についての学びを深めよう。</li> </ul>	自治会・民児協・地区社協・ボランティアグループ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉についての学びを深めるとともに、団体の活動を通じて、地区の福祉活動をけん引しよう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉についての学びを深め、日ごろの商業活動などに取り入れよう。</li> </ul>	福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識を深めるとともに、専門的な助言や情報提供を通して、地区の活動を支援しよう。</li> </ul>
市社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区で福祉活動をけん引する人材を育成します。</li> <li>・地区での福祉活動を支える専門職を支援します。</li> </ul>	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資質向上のための研修の充実を図ります。</li> <li>・研修情報の収集と提供を行います。</li> </ul>



## 誰もが地域に出やすい環境をつくろう



みんなが安心して地域に出られるよう、バリアフリーの環境づくりを進めるとともに、社会参加のための支援を充実させていきます。

取り組みを進めるために期待される役割(例)			
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困っている人に声をかけるなど、お互いに思いやり、みんなが暮らしやすいまちにしよう。</li> </ul>	自治会・民児協・地区社協・ボランティアグループ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民同士の思いやりの輪を広げる取り組みを進めるとともに、日ごろのボランティア活動を活かして、困っている人を支えよう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日ごろの活動を活かし、誰にとってもやさしい店舗や商品づくりなど、配慮や工夫をしよう。</li> </ul>	福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日ごろの事業を活かし、地域の環境整備や社会参加に向けた助言や支援をしよう。</li> </ul>
市社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害についての理解促進と支援の充実を図ります。</li> </ul>	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインを意識した環境整備を進めます。</li> <li>・社会参加のための手段と機会を提供します。</li> </ul>



## みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう



身近な相談窓口から専門相談機関まで、身近なところで支え合える相談体制を整えるとともに、生活課題に対応できるサービスや支援を充実させていきます。

取り組みを進めるために期待される役割(例)			
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所での緩やかな見守り合いを心がけるとともに、見守りからの気付きを、相談窓口につなげよう。</li> </ul>	自治会・民児協・地区社協・ボランティアグループ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の気付きを受け止め、団体同士で協力し、区内での助け合いを進めるとともに、専門的な相談窓口と連携しよう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にある相談窓口を知るとともに、見守りや支え合いに協力しよう。</li> </ul>	福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の困りごとを受け止め、専門的な知識を活かして、福祉活動への助言や支援をしよう。</li> </ul>
市社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉制度の理解や、サービス利用の手続きなどが難しい人への支援の充実を図ります。</li> <li>・地区ボランティアセンター活動の推進を図ります。</li> </ul>	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して相談できる窓口の充実を図ります。❤️</li> <li>・福祉制度やサービスの充実を図ります。</li> </ul>

## 『福祉相談室の充実』

福祉相談室は、地区内の保健、医療、福祉に関する総合的な初期相談窓口として平成23年10月から地域包括支援センター内に設置を開始し、平成26年10月には市内12地区に整備が完了しました。

**障害に関すること**  
障害があって、なかなか社会参加ができません…

**子育てに関すること**  
一人で子育て、不安がいっぱいです

**高齢に関すること**  
自分も高齢になってきて、家族の介護をするのが大変…

**生活困窮に関すること**  
なかなか仕事が見つからなくて生活が大変…

**地域で生活する上で困っていること**  
お隣さんとのお付き合いが苦手だなあ…

**福祉相談支援員**  
分野を問わず総合的に受け付けます

### 計画期間内に取り組むこと

- ・地区のなんでも相談機能として、開かれた福祉相談室を目指します。
- ・地区のことをよく知り、地区の皆さんと日常的に関わることで信頼関係を築き、一緒に地域力を高められる姿を目指します。
- ・地域包括支援センターとともに、地区の生活支援の拠点として、専門的見地から横断的な支援が可能な福祉相談室を目指します。



## 制度のはざ間の課題に取り組もう

多様化、複雑化する福祉課題に対応するため、様々な団体や機関が連携を強化するとともに、地域福祉活動によって把握された新たな課題に取り組みます。



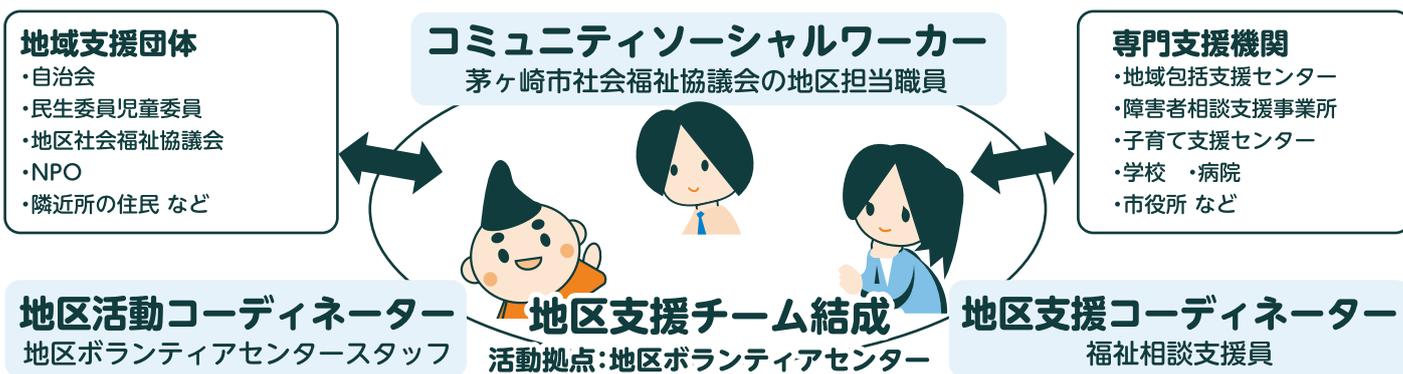
### 取り組みを進めるために期待される役割(例)

住民	・地区ボランティアセンターなど、地区での支え合いの活動に参加しよう。	自治会・民児協・地区社協・ボランティアグループ等	・活動からわかった課題を地区内の団体や関係機関と共有し、課題解決に向けて相互に連携を強めよう。
商店・企業等	・商業活動や見守り等で把握した課題を、新たな取り組みに向けて見直してみよう。	福祉・介護事業者等の関係機関	・地区内の団体が把握した課題を共有し、解決に向けて積極的に連携するとともに、解決されていない課題に対応できる仕組みづくりを提言しよう。
市社協	・地区との連携協働による課題解決を進めます。[♥] ・解決されていないはざ間の課題について、必要な取り組みと提言を行います。	市	・連携強化のための仕組みづくりを進めます。[♥] ・地域課題の検証と新たなサービス・制度の開発に取り組みます。[♥]

## 『コーディネーター配置事業の展開』

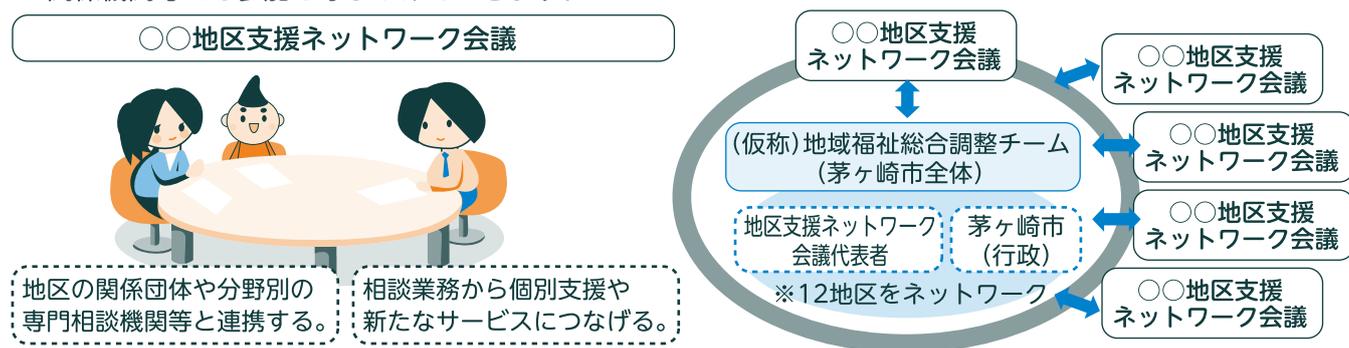
コーディネーター配置事業は、コミュニティソーシャルワーカー（市社協）、地区活動コーディネーター（地区ボランティアセンター）、地区支援コーディネーター（福祉相談室）の3者が地区支援チームを結成し、「地域のつなぎ役」として、地区内で受け付けた様々な相談について、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、民生委員児童委員をはじめとする様々な団体や専門支援機関と協力しながら地区の課題に取り組む事業です。

「ちょっと気になる人」がいた場合、地区活動コーディネーターが地区で寄り添い支える存在で居続けるとともに、専門職としてコミュニティソーシャルワーカーと地区支援コーディネーターが積極的に地区に出向いた支援（アウトリーチ）を行うことにより、専門の相談窓口や必要なサービスにつなげるためのフォローを行います。



## 計画期間内に取り組むこと

- ・コーディネーター配置事業の12地区への展開を目指します。
- ・コーディネーター配置事業が各地区に広がった段階で、市全体の調整を行う組織として「(仮称)地域福祉総合調整チーム」を設置します。
- ①「(仮称)地域福祉総合調整チーム」は、各地区で開催される地区支援ネットワーク会議等で取り上げられた課題のうち、地区内の対応として有効な支援策が見つからないような困難な事例に対応するため、専門的に検討を進め、新たなサービスを開発する役割を担います。
- ②「(仮称)地域福祉総合調整チーム」は、地区支援ネットワーク会議の代表者と市の関係課などで構成し、その他関係機関等にも参加を呼びかけていきます。



## 計画の推進体制・評価方法など

本計画を推進及び進行管理するための体制として、市の附属機関である「茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会」及び庁内会議の「茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議」、市社協が設置する「茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会」において、計画の進捗状況を把握・検証するとともに、取り組みを評価します。

取り組み状況の評価に当たっては、行動目標ごとに設定した指標について、アンケート調査や活動実績で達成度を把握するとともに、指標の達成状況だけでは把握しきれない部分についても、指標の位置づけのない取り組みの進捗状況などを踏まえながら、総合的に評価していきます。

# 自治会連合会圏域図

- 地域包括支援センター  
福祉相談室
- ★ 地区ボランティアセンター
- ★ 同一施設内に併設



平成27年3月現在

地区	自治会の名称	地区	自治会の名称
茅ヶ崎	本町第一、本町第二、若松町幸、本町第四、茅ヶ崎グリーンハイツ、パークタウン茅ヶ崎、パークタウン茅ヶ崎第二住宅、元町第一、元町第二、新栄町第一、新栄町第二、共恵中央、共恵東、幸町、十間坂、共恵海岸通り、矢畑南、ニューライフ、茅ヶ崎グランドハイツ、藤和茅ヶ崎ハイタウン、藤和ハイタウン湘南茅ヶ崎、パークスクエア湘南茅ヶ崎、レクセルマンション茅ヶ崎、ザ・パークハウス茅ヶ崎	湘南	中島、柳島、松尾、浜見平団地、松風、茅ヶ崎ガーデンハウス、エクシード茅ヶ崎、ベルパーク湘南茅ヶ崎、グランヴェアグ茅ヶ崎
		松林	菱沼、室田、上赤羽根、中赤羽根、下赤羽根、高田、ニュータウン茅ヶ崎、ショクサンピラ、オクトス湘南茅ヶ崎
南湖	茶屋町、鳥井戸、上町、中町、下町、新南湖	湘北	甘沼、香川、松風台、鶴が台団地、鶴が台一街区、ライトタウン茅ヶ崎、みずき
		小和田	新宿、本宿、赤松町、赤松、菱沼小和田、プランヴェール湘南茅ヶ崎
海岸	東海岸北一丁目、東海岸北二丁目、東海岸北三丁目、東海岸北四丁目、東海岸北五丁目、東海岸南一丁目、東海岸南二丁目、東海岸南三丁目、東海岸南四丁目、東海岸南五丁目、東海岸南六丁目、中海岸、パシフィックガーデン茅ヶ崎	松浪	浜竹一丁目、浜竹二丁目、浜竹三丁目、浜竹四丁目、松浪一丁目、松浪二丁目、富士見町、LG富士見町、常盤町、緑が浜、汐見台、出口町、ひばりが丘、美住町
		浜須賀	三が丘、菱沼南部、菱沼海岸緑、平和町、松浜、浜須賀、浜須賀住宅、翠松会、菱沼海岸、松涛会、松が丘ハイツ、オーベル茅ヶ崎ラチエン通り
鶴嶺東	円蔵、矢畑、西久保、浜之郷、下町屋、TBS、サニータウン茅ヶ崎、ホームタウン茅ヶ崎、ライオンズ茅ヶ崎ザ・アイランズ	小出	堤上、堤下、下寺尾、行谷、芹沢西部、芹沢久組、芹沢中部、芹沢東部、二本松、八王子原、芹沢ひかりが丘、芹沢清水台、湘南ライフタウンB地区茅ヶ崎、湘南ライフタウンF地区茅ヶ崎、湘南ライフタウン羽根沢第一住宅、やよい会、芹沢細谷紺谷村
鶴嶺西	萩園、新田、今宿、今宿グリーンハイム、コスモ茅ヶ崎プレシオ、萩園サンハイム、ファミリー茅ヶ崎、第一ハイツ茅ヶ崎、ライオンズマンション茅ヶ崎第三、リステージ茅ヶ崎ツインマークス		

## みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン 概要版 (第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画)

発行・編集 茅ヶ崎市保健福祉部保健福祉課

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 TEL:0467-82-1111

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-44 TEL:0467-85-9650

平成27(2015)年3月発行 3,500部作成

この印刷物は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく判断基準を満たす紙を使用しています。